

松島町教育委員議事録（令和3年11月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和3年11月26日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員
- 4 欠 席 者 瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
- 5 説 明 の た め 出 席 し た 者
赤間隆之教育次長、千葉忠弘教育課長、大宮司綾学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、熊谷学校給食センター、石川中央公民館長、岸淳一学校教育班主査、
- 6 議 事 日 程
 1. 開会 令和3年11月26日（金曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 安倍委員・佐藤委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
 - (1) 議案第13号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - (2) 議案第14号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和4年度教育方針策定に係る令和3年度事中評価について
 - (2) 令和3年12月定例会について
日程案：令和3年12月24日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 8. 閉会

7 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔岸主査〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）本日、瀬野尾委員につきましては、所用により欠席となっております。

それでは、これから松島町教育委員会令和3年11月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）あっという間に12月で、あと1か月でもう学校は終了ということになります。今年1年を振り返ると、コロナで始まりコロナで終わるような感じでもあるんですけども、最後コロナが少し収束したのはうれしい限りでございます。

学校のほうは順調に進んでおります。ホームページをご覧になっていただくと、本当に子どもたちが毎日楽しくやってる様子が写真からも見てとれると思います。他県を見ますと、愛知県で同じ中学生同士が殺傷するという事件が。学校教育が悪いのか、家庭教育が悪いのか、社会教育が悪いのか、いとも簡単に何か相手を殺してしまうという行為、これは非常に問題だなと思っております。包丁を持って相手を刺すという行為は相当な殺意を持っているのかなど。今日あたりのニュースを見ると、どうもいじめられていたと。でも、学校は把握していないような感じで捉えていますので、そのギャップも当町としても十分に考えていって対応していかなければならないんだろうなと思います。

今日は私の都合で早くに開始となりましたが、どうぞよろしくお願いします。以上です。

〔岸主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔岸主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認に移ります。

10月定例会の議事録につきましては、配付した資料のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、定例会終了後に署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔岸主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は安倍委員と佐藤委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔岸主査〕続いて、4番、報告事項に移ります。(1)一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕それでは、学校教育班から行事報告の説明をさせていただきます。資料は1ページになります。

主なものを説明させていただきます。

まず、11月2日、松島第一小学校、修学旅行を延期しておりましたが、無事に実施されました。1名欠席しましたが、それ以外の子どもたちは元気に活動して帰ってまいりました。

続きまして、同じく第一小学校になりますが、11月11日に花山合宿、こちらは5年生が行ってまいりました。こちらは欠席が2名ということですが、元気に、3日間過ごしてきました。

次の日、11月12日金曜日、この日、大安ということだったんですが、松島中学校に子どもたちが使う学習機の寄贈を受けましたので、その贈呈式を開催したところでございます。サンキョーエネルギー有限会社様から、七十七銀行の私募債という仕組みを使った寄附ということで、中学校3年生の机100台の寄附を頂いたところでございます。昨今のICT機器のタブレット導入にも合わせて机の盤面も少し広いほうがいいということで、今回、新JIS規格で、縦横5センチずつ大きい盤面の机を100台寄贈していただいたところでございます。

続きまして、資料のほう2ページをご覧いただいて、行事予定に移らせていただきます。

主なものを説明させていただきます。

12月7日火曜日、小中ふれあいタイムを松島中学校で開催されます。こちらは、小学校の6年生が中1ギャップの軽減を目的に、来年から通う中学校生活に向けての心構えを持つ機会とするということで、実施するものでございます。まず生徒会役員が6年生の前で開会行事をした後に、授業参観をして、その後、中学校1年生の先輩が6年生の質問について回答するような形で交流を深めるというのが全体の流れとなっております。

続きまして、12月15日水曜日から松島町議会、12月定例会が開催される予定となっております、そちらに上程され

る議案についてこれから審議をお願いするのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、12月23日、幼稚園、小中学校の終業式となります。

同日、午後には町の教育講演会を、8月に予定していたものを延期しまして、コロナ感染の状況も落ち着いてまいりましたので、実施する予定となっております。こちらの内容とご案内につきましては机に封書のほうをお届けしておりますので、もしご参加が可能でしたらぜひ私のほうまでご連絡いただければと思います。芸術鑑賞の機会も、コロナ禍で先生方も断念していたということから、今年に関しては芸術鑑賞の音楽コンサートを実施させていただき予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

学校教育班からは以上となります。

〔岸主査〕それでは、続きまして学校給食センターからお願ひいたします。

〔熊谷所長〕それでは、3ページをご覧ください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

10月30日から11月26日までの期間の行事につきましては、11月4日と5日に栄養士が中学校を訪問しまして、すばる学級と3年生の給食の状況を確認し、また担任の先生から聞き取りを行いました。

同日の11月5日は、宮城県学校給食会による立入検査がありまして、そちらに同行しました。本町の学校給食用の米飯加工委託工場で、大和町にあります浅野製菓さんの立入りに同行してきました。施設内に関しては、洗米機や消毒保管室など機器類が新しくなっておりまして、衛生管理が徹底されておりました。新米が既に保管されておまして、11月15日から予定どおり提供できるということで、実際に15日から新米を提供しております。

続きまして、11月27日から12月24日までの期間の行事予定について報告させていただきます。

12月22日水曜日、こちらは冬季休業前の最後の給食提供日となります。年明けの1月12日から給食を再開する予定となっております。学校給食センターからは以上となります。

〔岸主査〕それでは、ただいまの学校教育班及び学校給食センターからの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(質疑)

鈴木委員

教えてください。今の浅野製菓さんは松島町以外でも結構広くやっていますが、どの辺までやっておられるでしょうか。

熊谷所長

大郷、富谷、大衡、あと大和です。黒川郡が主です。富谷市だけでも結構な数になります。

鈴木委員

これは入札とかでなくて、施設はここしかないということでここを選ばれているんですか。

熊谷所長

大分前は、塩釜市にあった事業者さんをお願いしていたんですが、この事業者さんは、給食のご飯を何というか、分けてやるやり方です。今はお弁当タイプで個人個人に、一つずつ入れる、それができるといって今の事業所さんをお願いするようになったということでございます。

佐藤委員

3点お話しさせていただきます。

1点目は行事関係ということで、第一小学校が花山合宿、つつがなく終えられて、現地でもとても楽しそうに活動されていたので、3密などにも配慮しながら実際に子どもたちの体験活動をなされたことはほっとしたところでございまして、これからもぜひそのような形でお願ひしたいというのが1点です。

2点目は、小学校教育のほうでプログラミング教育、ソフトバンクの出前があったり、それから、松島の探検ということで学芸員さんの説明があったりということがホームページで紹介されておりました。やはりふだん接していない第三の大人といいますか、そういった方との交流というのは非常に重要であると思っております。日々の人的環境の中では先生方、保護者の方、地域の方というのものもあるんですけども、ふだん接していない方からの専門性であったり、その人的環境を体感するということが子どもたちの成長にも本当に影響していて、いいなというふうに思っております。これからもぜひできる範囲で計画したことを実施していただければというふうに思います。

3点目なんですけれども、先ほど教育長先生からちょっとお話があったことと関係いたしますが、今回、殺人事件があったということ、それから白石第一小学校では遊具の件がございまして、そういったことを防ぐためにはどうしたらいいんだろうということを考えてみました。そうしますと、やはり心の教育といいますか、そういったこと、それから、今回の場合ですと、学校で大体1か月に1回ぐらい、いじめとかの調査を取っていると思うんです。どこでもそれはやっぴりやるのかなと思うので、そういったところの調査を確実にして、ほんのちょっとでも何か気になることがあったら察知して、子どもたちの話を聞いていただいたり、そういったところが必

要なのかなというふうに思いますし、白石一小の場合も、遊具の点検はどの学校でもやっているんですけども、本当に大丈夫なんだろうかとという視点で形骸化しないように、自分事として捉えていくという方向で、これからもぜひ安全点検であったり、あるいははじめのアンケートであったり、そういったところを見るときの視点として心にとめていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

安倍委員

私も先ほどの冒頭の話と佐藤先生の話も聞いてちょっと聞きたいなということがありました。今回、いろいろな憶測があって、詳細が分からない部分もあって、何とも言えない、いろんな考え方があってと思うんです。本当にいじめがあったのか、なかったのか。本当に刺そうとしたのか、いや、包丁を持って用意はしたけどそこまでの思いはなくてとか。考え方は100通りあると思うんですけども、都会だから起きるとか田舎だから起きないとか、そういう問題ではもはやないと思うんですね。

昨今のいじめってSNSで見えないところですからごくあると思うんですね。記者会見でも把握できていませんとか分かりませんというのがあって、実際教育現場の知り合いの方に聞いても、やっぱり見えない。今までは学校で起きてても、家でちょっとそのいじめから解放される時間があった。でも、SNSとかを持ち出すと、絶えずそういう攻撃を受けたり、嫌な思いをさせられたりすごく陰湿なものになっていっているようなところが多いんじゃないかというところで、学校も把握し切れない、親もそれをまさかずっとのぞくわけにはいかない。ただ、いじめられているというのをやっぱり親に言えないとか、大人に言うと迷惑かけるんだろうな、恥ずかしいことなんだろうなというような思いもあると思うんですよ。

そういう思いを持っていることが恥ずかしいことではないということと、大人に頼っていいんだよというような環境とか関係性づくりが大事で、命ってゲームと違って一つしかないんだよ、絶ってしまったり殺めてしまったり、そういうことをしたら戻らないんだよということは当たり前なんだけれども必要なのかなというところを思いました。それから、先生たちの教育現場でのアンテナを高くするって本当に限界はあると思うんですけども、こういうことが起きたからじゃなくて、起きる前にどういう話をされていたのかなとか、過去にもいろいろあって今回起きてしまった、起きて今数日たっている中で、学校でどういような話合いが持たれたのか、どうい、対策とまではいかないにしろ、学校の休み時間、例えば先生たちがちょっと残っているんなたわいのない話をちょっとするとか、交代でちょっと空いている先生方が見回るとか、そういうことで救われる子とか、もしかして言い出せない子どももいると思うんですよ。なので、そういうところの話合いとか対策とかというのを町として、これからもっと高めていくんでしょうけれども、どうなのかなという。学校だけじゃなくて、教育委員会、もちろん家庭との連携も必要ですけれども、そういうところをちょっとお聞きしたいなと思うんです。

松島だから、松島の子たちだから大丈夫というのは違うと思うんです、大きな事件が安易に低年齢で起きてしまっている、そうすると、先ほど心という部分という話しもあったんですけども、そういうところの育成もちょっと力というか、考えなければいけない事件なのかなと思っています。以上です。

内海教育長

こういう事件が起きて、そのたびごとに対症療法をするというのも限界に来ていて、起きたから注意するのではなくて、日頃からきちんとやって、例えば道徳の授業をしっかりとやっていくとか、情報教育とかモラル教育、あと人権、そういうのを小まめにやっていかなければならない。学校によっては、今までは「廊下を走るな」とか「静かにしろ」とか命令調だった言葉を「廊下は走らないようにしましょう」とか「静かに歩きましょう」とか。そこからさらにまた進んで、そういうプラカードがない学校を目指さなければ、廊下を走らないようにしましょうという走っている学校だということが分かるので、そういうものをなくしていくというふうな細かいところからやっていかなければならないと思っています。

それから、佐藤先生がおっしゃったように、毎月のいじめも無記名で出したほうがいいのか記名で出したほうがいいのか、いろいろ学校では試行錯誤しています。形式的にならないようにしないと本当にいけない。そのために、小さなことも拾って考えていかなければならないということをやっています。

学級については、校長会でも言っているんだけど、言葉の荒い学級はいじめが起きる可能性が高い。それから、男女の仲が悪い学級にもいじめが起きる可能性があります。それから、教

室が汚い学級もいじめが。そういうのを常に言っていますので、少しずつというか、毎回機会あるごとに言っていますので、浸透はしてきているのではないかと。それでも、大人でも子どもでも人間がいる限りいじめはどうしても出てきます。なぜかという、人間関係の歪みが出てきたりしますので、そういうときこそ、しっかり事実関係を把握して対応していくというのが私は大切なのかなと。松島だからいじめがないとか、松島だから殺人事件が起きないというのではないと思います。いずれどこでも起きるといってやっぱり危機感を持って子どもたちに対応していかなければならない。

同じように、では学校だけ頑張ればいいんですかという話になってくるんだけれども、それはまた違うと。家庭のほうでもですね、これからちょっと一つの文書をお見せしますが、家庭の協力が必要だし、それから地域の協力も。そのために、今回新しい、課長のほうから後でお話ししますが、一つステップを踏む事業をやりますので、そういうようなことを総合的に実施していく。決してきれいごとでは済まされない場合が多いんですけども、丁寧に対応していきたいなと思っています。今の校長先生方はみんな協力的ですので、そういう対応をしていきたいなと思っていますので、よろしく申し上げます。以上です。

〔岸主査〕 それでは報告を続けます。生涯学習班、お願いします。

〔土井班長〕 それでは、生涯学習班の行事報告並びに行事予定をご説明させていただきます。

まず、11月7日、14日につきましては、小学校1年生から小学校3年生までを対象とした創作活動であるこころ・はぐみ隊を実施しております。

そして、11月9日、16日、19日につきましては、松島まるごと学の品井沼干拓学習、松島歴史めぐり、座禅体験等を実施しているところでございます。

11月11日につきましては、第2回の松島町社会教育委員会議を実施しております、こちらの会議につきましては、これまで行っておりました松島まるごと学の事業評価を社会教育委員の皆さんにいただいているところです。本来であれば各種事業を何度か委員の皆さんに実際の現場を見ていただいているということもございましたが、このコロナ禍の状況を踏まえるとなかなかそれが難しいということで、資料の配付によりご説明をさせていただいて、評価、検証をいただいているところでございます。

11月25日、昨日になりますが、第2回の文化財保護委員会議となっております。こちらにつきましては、富山の犬伏寺にあります洞水禅師の木造の像の文化財指定の申入れがございまして、そちらを審査し意見を伺ったところでございますが、内容のほうをもう少し細かく精査したもので審議したいという話もありましたので、継続審議という形になりました。

続いて、行事予定の説明をさせていただきます。

11月28日、今週の木曜日になりますが、先ほどのこころ・はぐみ隊の4回目の最後の創作活動の実施をさせていただきます。

そして、同日ですが、文化観光交流館をスタートとする第41回の全日本実業団対抗女子駅伝競走大会が、クイーンズ駅伝ですね、こちらが実施されるところでございます。時間につきましては12時15分にスタートしまして、文化観光交流館から国道45号線を塩竈方面に向けて交通規制がかかるところでございます。

12月中旬ということで記載させていただいておりますが、町民グラウンドのLED照明の点灯式を予定しております。現在、町民グラウンドの照明は水銀灯のものでございましたが、省エネ効果のあるLEDとする工事を今進めているところでございます。そして、工事の完了に伴いまして、12月中旬にスポーツ団体等を集めながら点灯式を実施する予定としているところでございます。

最後になりますが、12月23日につきましては、先ほど学校教育班長からもご説明がありましたが、町の教育講演会ということで、こちらは青少年健全育成松島町民会議の共催事業として実施させていただくものでございます。

以上でございます。

〔岸主査〕 続きまして、中央公民館からお願いいたします。

〔石川館長〕 それでは、資料の5ページをご覧くださいと思います。

中央公民館等の主な行事報告、予定を説明させていただきます。

まず、行事報告の欄をご覧くださいと思います。

11月7日の日曜日でございます。東部地域交流センターで陶芸教室を開催いたしました。北小泉、下竹谷地区の地元団体であるいちょうの会が主催し、公民館が共催をしております。12名の参加があり、茶碗やコーヒーカップ

ブ等の作品を作っております。

次に、行事予定の欄をご覧くださいと思います。

12月2日木曜日でございます。第5回分館長会議の開催を予定しております。今回は県内の視察研修の反省と来年度のふれあいスポーツ大会について協議を行う予定でございます。

公民館の主な行事報告、予定につきましては以上のとおりでございます。

〔岸主査〕それでは、ただいまの生涯学習班及び中央公民館からの報告につきまして、ご質問等はございますか。なければ、続けさせていただきます。

(2) 教育長報告

〔岸主査〕続きまして、(2) 教育長報告につきまして、内海教育長、よろしく申し上げます。

〔内海教育長〕では、資料をご覧ください。

まず、園長会議、幼稚園への指示伝達ということで資料をつけております。保護者から、幼稚園でも算数とか教えてくださいますとか、そういうの言ってくる方がいるんですけども、幼稚園では遊びを中心とした生活が主ですよということで、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」というこの5領域で子どもたちを遊ばせていたんですが、小1プロブレムもございまして、下の10項目、幼児期が終わるまでこういうのを育ててくださいと、レベルが上がってきました。「健康な心と体」とか「図形・文字への関心」とか10項目あります。これを意識して先生方さらにやってくださいねというような指示を出しております。時間の関係で、あとお読みになっていただければと思います。

次をめぐっていただくと内外教育があるんですが、ここには「お母さんに抱っこしてほしい」ということで、4歳の男の子が同居する若い男から腹を蹴られるなどの暴行を受けて亡くなりましたということで、子どもは「お母さんと一緒にお風呂に入ったり、一緒に寝たり、抱っこしてもらいたい。園長先生、お母さんに言ってくれない？」と子どもからの求めでした。園長先生はそれを受けてお母さんに言ったそうです。そしたら、きのう絵本読んでもらってうれしかったよという話をした5日後に亡くなっているという悲しいお話なんですけれども、悲しいお話なんだけれどもそこに何が隠されているのか。やっぱり学校関係者もよく理解して読み取っていかねばならないのかなと。いじめなのかネグレクトなのか、そういう話で簡単に済むものではないのではないかなと。

それを受けてかどうか、これをご覧ください。文科大臣に、末松信介さんという新しい参議院の方がなりました。メッセージは、相談件数が、児童虐待の件数が20万件を超えている。日本全国で相当な数の子どもたちが悲しんでいるという数字なんだろうと思います。「保護者の皆様に」と、ストレートな言い方で「大切なお子さまの健やかな成長のため、虐待はしないと誓ってください」と。それから、学校関係者の皆様へということで、虐待に気づいたときには、速やかにチームとして対応して、市町村や児童相談所に通告するとともに、関係機関と連携して対応してください。この対応については本当に速やかにしないと、さっきのように5日後亡くなるという、命の危険にさらされているということがあります。最後は地域の皆様ということで、ぜひ子どもや保護者の様子に関心を持って見守ってくださいと。

学校関係というのは、こういうことにアンテナを張ることができるんですけども、でも、地域の皆様と言われたときに、どうも最近では地域が崩壊してきているようで、あの子はどこの子だって、昔だったら答えられていたのが、だんだん答え切れなくなってきているということで、ここのあたりも考えていかなければならないのではないかなと、そう思います。そのためにも、いみじくもさっき佐藤先生が言った第三者との関わりというのを、今後町としても今まで以上に接点を求めていく必要があるのではないかなと思います。

最後は、生涯学習班長からも話があった地域学校協働活動推進事業。何度も佐藤先生の話が出ますけれども、第三者とのかわりでこういう事業をやっているんですが、このような事業がほかの市町村では根づかないと言われていたなかで松島町は計画的・継続的に行っております。内容としては、職業人の話を聞く会、それから写真がありますが、森林学習ですね。松島イコール海というイメージがつきまとうんですけども、森林についても非常にすばらしい木々があるということで、子どもたち、こうやって山の中を歩いて、そして最後には、「おかいりモネ」じゃないんですけども、チェーンソーを持って切ると。安全面にも気を配って、子どもたちも楽しそうにしている様子が見えるかと思えます。

それから、学芸員による縄文文化についての講話。うちの特色としては土器とかを自由に触らせるという。見るだけじゃなくて、触らせるというのが特色になっております。

それから、瑞巖寺見学。やっぱり松島に瑞巖寺があるというこの学習材料は黙ってそこに置いておくわけにはいかないの、この学習材料はほかの市町村にはない貴重なものなので、これについてのイロハぐらひは子どもたちも知っておいていたほうがいいんだろうなということで。

松島のことを松島の子どもたちが学んでいくというような、こんなところから松島愛が生まれていくんだろうし、ある面では佐藤先生がおっしゃったような第三者との関わりをこころで深めていきながら、子どもたちはいろんなことを学んでいくんだろうと思っております。

ちょっと長くなりましたが、教育長報告ということで以上です。

〔岸主査〕ありがとうございます。それでは、ただいまの教育長からの報告につきましてご質問等ございますか。

5. 議事

〔岸主査〕それでは、5番、議事に移ります。

議事は、内海教育長の進行の下、行います。それでは、よろしくお願いたします。

(1) 議案第13号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

〔内海教育長〕議案第13号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕議案第13号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。令和3年11月26日提出。松島町教育長名でございます。

それでは、説明のほうを千葉課長より申し上げます。

〔千葉課長〕それでは、条例の一部改正について説明させていただきます。

お手元の「地域とともにある学校づくり」という資料をご覧になりながらお聞きいただければと思います。

まず、ここにありますとおり、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校と位置づけられており、コンセプトは「地域とともにある学校づくり」でございます。コミュニティ・スクールは町として育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共に共有し、目標の実現に向けて協働していく仕組みと捉えていただければ分かりやすいかと思っております。

学校運営協議会の委員は、保護者、地域住民など10名ほどを見込み、学校、教育委員会と対等な立場で協議をするため、非常勤特別職の地方公務員として位置づけられ、委員の選考に当たっては、各校長の意見を反映しつつ、町教育委員会が任命するものです。

学校運営協議会の主な役割でございますが、この図の下のほうに記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、1つ目としまして、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。この絵の右側、校長のところから矢印が出ておりますが、校長が学校運営基本方針を説明し、協議会から承認を受けるということでございます。2つ目といたしまして、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができるとなっております。同じく右側の校長のところから矢印が出ておりますが、学校運営等について校長が説明し、それについて協議会が意見を述べるものであります。同じく真ん中の協議会から町教育委員会のほうにも矢印が出ておりますように、同様に教育委員会にも意見を述べるのでございます。3つ目といたしまして、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるとなっております。同じく真ん中の協議会から町教育委員会に矢印があるものでございます。教職員の任用に関する意見を述べるができるとありますが、これは特定の教職員を指すものではなく、例えば、小学校で英語教育に力を入れていきたいので、中学、高校の免許を持った教職員の配置を要望したり、地域連携の核となるため社会教育主事の資格を有する教職員を要望することなどがこれに当たるところでございます。

最初に申し上げましたとおり、学校運営協議会、コミュニティ・スクールのコンセプトは「地域とともにある学校づくり」でございます。分かりやすい実践事例をちょっと説明させていただきます。

先ほど教育長が説明しました松島まるごと学がものすごくマッチする内容かと思っております。松島の歴史、自然、文化を通じて子どもたちに地域への愛情と誇りを持ってもらい、将来地域の担い手として一人でも多く活躍してもらえうれしい限りでございます。子ども英語ガイド事業、松島大漁唄い込みの継承なども同様だと考えております。このコミュニティ・スクールで、学校、地域、教育委員会連携の下、先ほど佐藤先生のほうからもご意見をいただきましたが、第三の大人と接することができるこのような事業をさらに推進していければと考えているところでございます。

少し長くなりましたが、学校運営協議会の概要の説明を終わらせていただきます。

それでは、条例の改正内容のほうに移らせていただきます。

本日の資料10ページ、11ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が町立小学校に設置する学校運営協議会の委員について、先ほど説明したとおり非常勤特別職職員の地方公務員と位置づけ、報酬を支給するために必要な改正を行うものでございます。

改正内容は、種別欄に学校運営協議会委員を加えること、その報酬の額を年額5,000円とするものでございます。施行日は令和4年4月1日としております。金額については、県内でコミュニティ・スクールを既に実践している多くの自治体で採用している年額5,000円を参考とし、当町においても年額5,000円を設定したところでございます。

以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。

質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。お分かりになりましたか。

(質疑)

内海教育長

ちょっと補足ですが、さきほど説明のあった校長が作成した運営方針を承認できるかどうかというものが肝ですので、校長も適当にできないということになります。そして、お互いに同格という同じ立場で対応するというので、もちろんこちらのコミュニティ・スクールの委員さんにも覚悟が必要で、お互いに学校をどうやって作っていくかということで、これからは必死になってお互い考えながらやっていくことになるかと思えます。何年か後には学校の統廃合というのが出てくるかもしれません。そうなったときに、これがしっかりしていれば、幾ら学校の数が減ったとしても小さくなったとしても、すぐ立ち上がっていけないかなという考えの下で今回やりましたということです。

鈴木委員

先ほどの説明の中で、他市町村でもう予算化しているところがあるんですか。結構な人数にも思いますが。

千葉課長

今現在のところ、15市町村でコミュニティ・スクールを組織化しております。ただ、私どもと同じように全て報酬化しているわけではありません。細部について、まだ確認が取れていないんですが、立ち上げているのが15市町でございます。

佐藤委員

このコミュニティ・スクールなんですけれども、学校運営が妥当かどうかということところあたりの検証と、あともう一つの見方としては、児童生徒にとって顔の見える関係というか、もう既に分かっている大人がそばにいるということが非常に心地よいかと思っていて、例えば挨拶一つにしなくても、全然よく知らない人からかけられると、子どもは不審者とかそういう教育も受けていますのでちょっと引いてしまったりする子とか、あと家庭的なことあってなかなか声を発することができない子がいたりとか、そういうことがあるんですけども、何かしら学校と常に関わっていただいて、どこか校外学習とかするときなんかちょっとお手伝いにも行ったりとか、そういったこととかもあるかなと思えますので、非常に有効であると思えます。

〔内海教育長〕 ほかにございませんか。（「はい」の声あり）

では、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第13号について採決します。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第13号については賛成多数で可決されました。

(2) 議案第14号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会分）について

〔内海教育長〕 続きまして、議案第14号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会分）についてを議題とします。事務局から提案の理由の説明を求めます。

〔赤間次長〕 議案第14号 令和3年度松島町一般会計補正予算（教育委員会分）について。

このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和3年11月26日提出。松島町教育長名でございます。

こちらも千葉課長よりご説明を申し上げます。

〔千葉課長〕 それでは、12月議会に提出する教育委員会関連補正予算について説明させていただきます。

資料のほう、14ページと15ページをご覧ください。

14ページの中段、4項社会教育費3目文化財保護費18節負担金補助及び交付金、文化財維持管理補助金42万4,000円についてでございますが、今年2月に発生した福島県沖地震によって瑞巖寺の瓦や漆喰壁が損傷したため修繕が必要となり、瑞巖寺のほうから国、県に補助申請を行い、国、県ともに令和3年11月1日付で補助金が交付決定になったことに伴い、町においても文化財保護補助金の額等の基準を定める要綱に基づき事業費の一部を補助す

るため、補正するものでございます。

その他の項目については、職員の異動等による人件費に係るものでございます。

以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

では、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第14号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第14号については賛成多数で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

6. 協議事項

(1) 令和4年度教育方針策定に係る令和3年度事中評価について

(2) 令和3年12月定例会について

日程案：令和3年12月24日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔岸主査〕ありがとうございました。続きまして、6番 協議事項に移ります。

(1) 令和4年度教育方針策定に係る令和3年度事中評価についてです。

このことにつきまして、令和4年教育方針を策定するために、令和3年度教育方針の項目につきまして、各幼稚園、小学校及び生涯学習班等の事業について事中評価を行うものであります。

資料の18ページをご覧ください。

教育方針策定に係るスケジュールになります。本日、事中評価の方法につきまして本定例会で協議させていただき、その後、事中評価の取りまとめを行い、教育方針を策定し、1月の定例会において議案として提出し、審議していただく予定としております。教育方針について承認をいただければ、学校へ教育方針を通知し、各学校で教育計画を立てていくという流れになります。

19ページ以降をご覧ください。

事中評価の様式になります。左側に今年度の教育方針の項目を設けておりまして、こちらの項目につきまして実施状況や内容、改善点等について評価を行い、これらを基に次年度の教育方針を策定していきたいと考えております。

なお、昨年度の委員会で意見があったことから、25ページ以降になりますが、生涯学習班関係の事業につきましてもこちらの様式で同じように事中評価を行うこととしております。

スケジュール及び様式についてご質問等ございますか。

なければ、こちらで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、(2) 令和3年12月定例会についてです。

日程としまして、12月24日金曜日午前10時から役場3階301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

7. その他

〔岸主査〕それでは、続きまして7番その他に移ります。

お手元のほうに「令和3年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会の開催について」という通知をお渡ししております。令和4年1月27日木曜日、岩沼市民会館で研修会が予定されております。参加者の報告が必要になりますので、12月10日までに教育委員会へ、参加できるかどうか、連絡をいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で本日の会議は終了となりますが、全体を通しましてご質問等ございますか。

(質疑)

鈴木委員

先ほどの協議事項で、令和4年度の教育方針策定の話しがありましたが、教育の基本計画はたしか来年で10年目ですね。そうすると、再来年からまた新規がスタートするということ、結構準備しなければならない。このアフターコロナで教育でもニューノーマルな時代が来るといろいろ言われていて、さっきのコミュニティ・スクール等々の活動なんていうのはまさにびったりな、今からの時代に見合ったものとなるでしょうし、コロナが落ち着いてもオンラインと、学校に来る、両方をうまく活用していくような時代に入ってくるというふうに私は思っているんですけども、そこら辺も含めていく非常に重要な計画策定に入る。もう準備をしなければならないのか

なというふうに思っています、すぐにできるものじゃないですから。それはもう準備されているんですか。

赤間次長

そうですね。策定から10年ということで、令和5年度からの振興計画ということなので、令和4年度中に策定ということで今準備を進めております。令和4年度に本格的にスタートということで、先生おっしゃったような内容も含めて協議していければなと思っております。

鈴木委員

大事な計画ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

内海教育長

国のほうで、令和の時代における日本の教育、国がそういう状況を示していますので、それに沿って考えていかなければならない。原案の原案ぐらいはつくってはいます。ただ、その精度を上げていくためには、今回のような評価とかを加味しながらやっていかなければならないと思ひます。経済格差とかSDGsとか何点か今後10年先を見通した教育の在り方を示していますので、それに準じていかないと、あと県も出てくると思ひます。そういう所も加味しながらやっていきたいと思ひております。よろしくお願ひします。

8. 閉会 午前10時50分

〔岸主査〕 それでは、松島町教育委員会令和3年11月定例会を閉会いたします。

閉会の挨拶を内海教育長よろしくお願ひします。

〔内海教育長〕 本来であれば職務代理者の瀬野尾先生から閉会のご挨拶をいただくところなんですけど、今日は所用があって欠席と言うことでしたので代わりに私から。本日は、通常より早くお集まりいただきありがとうございます。議案についても承認いただきありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願ひします。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 岸 淳一

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和3年12月24日

委 員

委 員